

報告第 36 号

五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況の報告について

熊本県五木村振興推進条例（平成20年熊本県条例第69号）第3条第2項の規定により、令和7年度の五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況を次のとおり報告する。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

令和7年度の進捗状況

（1）生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

移動販売による五木村買い物支援実証事業や、令和8年4月開校に向けた小中一貫教育推進「義務教育学校」移行事業、魅力化推進コーディネーターが東京大学先端科学技術研究センター等との連携を強化し、独自の課題解決型の探究学習を推進した人吉高校五木分校魅力向上プロジェクトなどに取り組んだ。

（2）豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

五木村内県有林の適切な育成管理等のため、植栽、下刈り、間伐等を行う県有林整備事業や、くまもと林業大学校人財づくり事業を通じた林業の担い手育成や機能拡充に向けた関係機関との協議、ヤマメ養殖場の利用拡大に向けた給水施設改修調査設計及び工事、村の魅力を発信するための都市部でのイベント参加等を行う移住定住促進事業などに取り組んだ。

（3）新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

新たな平場整備に向けた造成箇所の施工範囲、優先順位及び利活用策についての協議・検討や、五木東小学校前の平場整備、山林からの土砂流出等を防止するための流域保全総合治山事業、五木村の安全・安心の確保に向けた河川改修事業、国道445号道路改良事業、県道宮原五木線道路改良事業、村道・林道改良修繕事業などに取り組んだ。

（4）豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

五木村の中心部である東地区の活性化に向けたグランドデザインの策定や、令和6年度に策定した「五木村宮園周辺地域ふるさとづくり計画（五木村宮園周辺地域振興策）」に基づいた宮園周辺地域の拠点整備と賑わいづくりの実施、道の駅「子守唄の里五木」の物産館の改修や、駐車場舗装工事、温泉施設の建替えに係る利便性・機能性向上に向けた検討などに取り組んだ。